

波佐見町下水道事業経営戦略

団	体	名	:	波佐見町							
事	業	名	:	公共下水道事業							
策	定	日	:	平成	28	年	12	月			
計	画	期	間	:	平成	28	年度	～	平成	37	年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成16年（供用開始後12年）	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	2,132人／1km ²	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1区(波佐見中央処理区)		
処 理 場 数	1箇所(波佐見中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	処理場維持管理業務については、東彼杵町と共同して同一の民間業者に維持管理を委託し、経費削減を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(5t未満:900円、10t未満1,400円)10t以上の使用料:140円／t(税抜き) 波佐見町財政構造計画及び振興実施計画に基づき平成14年度に算定					
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上					
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	なし					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,940	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,057 円
	平成26年度	2,940	円		平成26年度	3,138 円
	平成27年度	3,020	円		平成27年度	3,148 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	～平成13年度:建設課下水道係(参事1名、係長1名、係員2名) 管理係(係長1名、係員2名) ～平成19年度:下水道課下水道班(課長1名、係長1名、係員2名) 管理班(係長1名、係員1名) ～平成27年度:水道課下水道係(課長1名、係長1名、係員2名) 管理班(係長1名、係員1名) 平成28年度～:水道課水道班(課長1名、係長1名、係員2名) 管理班(係長1名、係員1名)
事 業 運 営 組 織	波佐見町職員数の減少に伴い、下水道に係る職員が少数となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっているため、人員確保ならびに研修等のへの参加を促進し、職員の技術力(能力)の向上を図ります。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	波佐見中央浄化センターの管理、中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

なし

2. 経営の基本方針

平成9年度の事業開始より約20年が経過している現在、未普及地域における管渠布設等の整備事業については、向こう10年間で概成させる一方で維持管理面においては老朽化していく施設のストックマネジメントや長寿命化等を検討・実施していかなければならない時期を迎えています。それらを滞りなく実施していくため、今後も財政的に多額の支出が必要となることを見込まれます。それに対し財政面においては、有収水量の将来的な増加は見込めないことから使用量の収益の増収が期待できないため、今後、事業を継続していくための財源確保についてはかなり厳しい状況にあると言えます。このような状況を踏まえ、事業の将来像や運営方針を明確化し、より適切に施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。

具体的には、快適な暮らしの実現のために本町のアクションプランに基づき下水道整備の早期概成に努めます。また水環境の保全に向け、下水道への接続を促進するため戸別訪問活動を強化するとともに水洗化助成制度を推進します。そして安全で安心な暮らしの実現のためには、ストックマネジメントを導入し施設の点検、調査計画及び改築、修繕計画を策定し適正な維持・更新をしていきます。また、災害発生時に早期に対処できる管理体制確立のため、下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を活用した危機管理体制を確立します。安定した経営基盤の確立のためには事業管理計画を策定しPDCAサイクルによる持続的なスパイラルアップを実践し、区域の見直しを行い、施設の最適化計画を策定します。さらに、職員の資質向上を図るため、講習会や研修等を行うための予算等の体制を整備し積極的に研修等へ参加します。研修等で得た技術・知識を組織内で共有し技術継承をしていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成27年度末現在、下水道普及率43.9%、水洗化率82.8%(類似団体と比較しても高い水準にある、経営比較分析表参照)、整備率は94.5%、下水道整備地域は村木(百貫)、稗木場(八島・岩崎・瀬別当)、宿、折敷瀬、金屋、井石、湯無田(下湯・坊辺田)となっています。また、平成28年度の長崎県汚水処理構想見直しの策定に伴い、本町においても平成28年度に全体計画の見直しを実施する予定です。内容については、現在の整備計画より縮小し中央処理区のみとし、今後10年で下水道接続工事の完成を計画しています。そういったことから、今後も全体計画に沿って汚水管渠布設工事やそれらに係る委託業務、路面復旧工事などこれまでと同様の工事を中心に行っていきます。新しい下水道接続地域としては平成28年度に稗木場郷、平成29年度には村木郷の一部を予定しています。また、計画期間内後半には整備事業の完了と並行して整備済の施設・設備の長寿命化事業を行う予定です。

収支計画における資本的支出の主なもの建設改良費と地方債償還金になります。建設改良費については全体としては毎年80,000千円程度、うち汚水・雨水管渠費(新設需要)については60,000千円程度を見込んでおり、平成37年度に近づくにつれ徐々に維持管理へと移行する計画です。地方債については、その残高は年々減少してきており類似団体と比較しても低い水準で推移しています(経営比較分析表参照)。また償還額(元金)のピークが平成39年度の155,614,408円となるため、それまでは年々増加する見込です。

最後に、支払利息は元金償還額が増えていることや平成24年度にピークを迎えていることから収支計画においても年々減少する金額で計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

波佐見町の主な収入は、収益的収入では下水道使用料、雨水処理負担金、資本的収入では国庫補助金、地方債、受益者負担金、一般会計繰入金となっています。下水道使用料については、平成27年度決算において約75,000千円となっており、毎年1,000千円前後の微増傾向にあります。当町の人口の動向については、年々減少傾向にあり今後も人口は減っていくものと推測されます。しかし下水道整備区域では土地開発などにより、水洗化人口の増加が予想されることから今後は80,000千円程度の収入が見込まれます。

一方、①のとおり、工事費等に係る投資額は60,000千円程度の計画であるため、資本的収入では「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金や地方債はともに30,000千円程度を見込んでおり、現状と比較すると少なくなる見込です。受益者負担金については新規接続者数が少なくなっていくものと予想しており、年々減少傾向となる見通しです。その理由は、平成27年度末下水道接続率が82.8%となっており、接続世帯が大幅に増えることは見込まれないと判断したものです。

最後に残りの金額の補てんのための一般会計繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入となっており、毎年150,000千円程度の計画となっていますが、経営比較分析表によれば起債償還額の増加により一般会計繰入金が増加傾向にあるため、そこに頼らないような下水道経営をすることに努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

終末処理場「波佐見中央浄化センター(中継ポンプ・マンホールポンプ含む)」の維持管理委託については事業開始当初より民間管理業者へ委託しており、現契約は平成29年9月30日まで、また平成27年度の委託金額は21,168,000円であり、今後もポロポーザル(技術提案型)で選定された民間管理業者への委託を予定しています。

組織、人材、定員に関する事項については、今後は事業規模や業務内容について常に把握組織形態や職員数と業務量との整合性を図ることに努め、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し効率化を図ります。また、職員給与費については年間35,000千円前後でゆるやかな増加となります。

動力費や薬品費については、これまでの実績を見るとほぼ一定額(過去3年間を平均すると動力費7,376千円、薬品費2,580千円)であるため平均額で概算をしています。委託費については、ほぼ一定額になると見込めることから平均額(31,390千円)より増額した金額を基準額として計上しています。また、修繕費については増加傾向を見込んでいます。これは、現在事業開始より20年が経過しようとしており今後は維持管理へと移行していく中で修繕費が大きくなると判断したものです。よって汚水管渠布設工事と平行して処理場の維持管理についても今まで以上に行う必要があります。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の下水道は、1箇所の処理場(中央処理区のみ)により、下水処理を行っています。処理場は建設から約20年が経過しており、今後は老朽化による修繕など維持管理費が大きくなっていくことが想定されることから、引き続き処理場管理については、近隣自治体と共同化によるコスト比較を検討し、より効率的な維持管理を選択していきます。
投資の平準化に関する事項	なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし。
その他の取組	なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加 の取組について	なし。
その他の取組	供用開始時より、不測の事態に備え下水道基金を積み立てており、平成27年度末で763, 319, 466円の残額となっています。今後も積立は行いますが、万が一の場合には基金を取り崩して財源に充てます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし。
職員給与費に関する事項	なし。
動力費に関する事項	なし。
薬品費に関する事項	なし。
修繕費に関する事項	終末処理場「波佐見中央浄化センター(中継ポンプ・マンホールポンプ含む)」について、今後は維持管理が多くなってくると想定されます。
委託費に関する事項	なし。
その他の取組	なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、実績と比較し進捗管理を行い、経営戦略については、事業管理計画の見直しと同時期に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	--